平成 30	年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会会議録
招集年月日	平成 30 年 3 月 27 日
招 集 の 場 所	広島県山県郡北広島町有田 1234 番地 北広島町役場 4 階 委員会室
議 長	先川 和幸
開閉会日時及び宣告	開 会 平成 30 年 3 月 27 日 午前 10 時 00 分
別の女は外及し重日	閉 会 平成 30 年 3 月 27 日 午前 11 時 57 分
	議席     氏     名     出欠       議席     氏     名     出欠
○出席を示す	1 前 重 昌 敬 〇 5 中 田 節 雄 〇
△ 欠席を示す × 不応招を示す	2 熊高昌三 〇 6 青原敏治 〇
□ 公務欠席を示す	3 金 行 哲 昭 〇 7 伊 藤 久 幸 〇
	4 美濃孝二 ○ 8 先川和幸 ○
会議録署名議員	5番中田節雄 6番青原敏治
地方自治法第 121 条 の規定による説明のた	管理者 箕野博司 事務局長 児玉一朗
め出席した者の職氏名	副管理者 浜 田 一 義 所 長 村 田 浩 章
議事日程	日程第1 会議録署名議員の指名について
	日程第2 会期の決定について
	日程第3 諸般の報告
	日程第4 議案第1号 平成29年度芸北広域環境施設組合一般会計 補正予算(第2号)
	日程第 5 議案第 2 号 平成 30 年度芸北広域環境施設組合一般会計 予算に対する関係市町の負担割合について
	日程第6 議案第3号 平成30年度芸北広域環境施設組合一般会計予算
	日程第7 閉会中の継続審査の申し出について
A ====================================	* +
会議に付した事件	議事日程に同じ
会議の経過	次のとおり

事 項	発言者	発 言 の 要 旨
開議	議長	ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しております
		ので、これより平成30年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会を
		開会いたします。
		直ちに本日の会議を開きます。
		本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであり
		ます。
日程第 1	議長	日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
		本日の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により議長
		において、5番 中田節雄君 及び 6番 青原敏治君を指名いた
		します。
日程第 2	議長	日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。
		本定例会の運営につきましては、過日、議会運営委員会を開き、
		御協議をいただいておりますので、その結果について、議会運営
		委員長、青原敏治君の報告を求めます。
		なお、自席にて御報告をお願いいたします。
	議会運営委員長	議長。
	議長	はい、青原敏治君。
	議会運営委員長	それでは、議会運営委員会の御報告をさせていただきます。
		本日招集されました平成30年第1回定例会の運営につきまして、
		去る3月22日に議会運営委員会を開催いたしました。
		本定例会への提出議案は、3 件でございまして、事務局から議
		案の説明を受け、協議いたしました結果、会期につきましては、
		本日1日限りということに決定をさせていただきました。
		議案の内容につきましては、お手元に配付してあります提出議
		案書のとおりでございます。
		なお、閉会中の継続審査につきまして、議長に申し出をいたし 
		ました。
		以上で報告を終わります。
	議長	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		ただいまの委員長の報告のとおり、会期は、本日1日限りとする
		ことに御異議ありませんか。
	* =	(「異議なし」というものあり)
	議長	御異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしま     、 ,
		した。

事 項	発言者	発 言 の 要 旨
日程第3	議長	日程第3、「諸般の報告」をいたします。
		議長報告をいたします。
		初めに、本定例会に出席を求めた説明員は、管理者、副管理者、
		事務局長及び所長です。
		次に監査委員から、平成29年度第2回定例監査及び平成29年度上
		半期分の例月出納検査の報告を受けております。お手元に配付し
		ておりますので、御了承願います。
		以上で「諸般の報告」を終わります。
日程第 4	議長	日程第4、議案第1号「平成29年度芸北広域環境施設組合一般会
		計補正予算(第2号)」を、議題といたします。
		この際、議案の朗読を省略いたします。
		提案理由の説明を求めます。
	議長	管理者、箕野博司君。
	管理者	皆さんおはようございます。提案理由の説明ということであり
		ますが、その前に一言御挨拶を申し上げます。
		本日、平成 30 年、第 1 回芸北広域環境施設組合議会定例会の招
		集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、
		年度末という、公私とも大変お忙しい時期に御参集いただきまし
		て、誠にありがとうございます。また、平素より本組合の運営に
		つきまして、御支援・御協力をいただいておりますことを、この
		場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。
		さて、本日の定例会では、新年度予算を中心に、3件の議案を
		提案させていただいております。
		ごみの処理は、身近で、かつ重要な問題であり、引き続き副管
		理者の浜田市長と一緒になって、減量化と、リサイクルの取り組
		みを進めていきたいと思っております。議員の皆様方には、今後
		とも適切な御指導・御助言を賜りますよう、よろしくお願いを申
		し上げるところでございます。
		それでは、議案第1号、「平成 29 年度芸北広域環境施設組合一
		般会計補正予算(第2号)」の提案理由を説明いたします。お配り
		をしております補正の予算書、平成29年度の予算(補正第2号)
		の1ページ目を御覧ください。「平成29年度芸北広域環境施設組
		合一般会計補正予算(第2号)」です。歳入歳出予算から、それぞ
		れ 62,812,000 円を減額し、歳入歳出それぞれ、682,880,000 円と
		するものであります。

事項	発言者	発 言 の 要 旨
	管 理 者	詳細につきましては、事務局から説明しますので、よろしくお
		願いいたします。
	議長	詳細について、事務局に説明を求めます。
	事務局長	議長。
	議長	児玉事務局長。
	事務局長	失礼いたします。
		事務局より補正予算の詳細につきまして、御説明申し上げます。
		補正予算書の方を御覧いただいているかと思います。「平成 29
		年度一般会計予算(補正第2号)」でございますけれども、5ペー
		ジ・6 ページを御覧ください。今回の補正予算は、北広島町芸北
		地域の組合加入負担金に係るもの、それから、きれいセンターの
		補修費用の減額等による基金取崩し額の減額に伴うものでござい
		ます。
		歳入の明細になりますが、歳入の1款1項2目の組合加入負担
		金でございますが、補正前額 60,000,000円、補正額 2,210,000
		円を減額いたしまして、57,790,000円とするものでございます。
		当初、加入負担金として 60,000,000 円を見込んでいましたが、昨
		年 12 月の組合議会で御説明申し上げましたとおり、57,790,000
		円ということになりまして、減額補正するものでございます。こ
		の負担金につきましては、北広島町さんの方から既に納入いただ
		いております。
		それから、予算編成時の見込みと比較しまして、歳入増となる
		ものにつきまして、補正を行うものでございまして、2 款の使用
		料及び手数料では、ごみ処理手数料を13,655,000円追加しまして
		123, 234, 000 円に、3 款の財産収入では、財政調整基金利子 50,000
		円を追加し 295,000 円に、5 款繰越金も決算額の確定により
		5,693,000 円を追加し16,694,000 円とするものでございます。
		一方、4 款繰入金の財政調整基金繰入金ですが、80,000,000 円
		を減額いたしまして、30,000,000円とするもので、補修費の減等
		によりまして、基金取崩し額を減額するものでございます。
		次の7ページ・8ページでございますが、歳出の方、2款総務費
		の 2 目財産管理費でございますが、2,160,000 円を減額し、
		58,085,000円とするもので、組合加入負担金全額を基金に積み立
		てるということですので、こちらの方、加入負担金 2,210,000 円
		の減額と利子の増加分 50,000 円を増額し、計 2,160,000 円の減額
		とするものでございます。

事 項	発言者	発 言 の 要 旨
	事務局長	それから3款の衛生費ですが、1目のごみ処理費60,652,000円
		を減額いたしまして、581,762,000 円とするものです。減額の内
		容につきましては、資料の1を御覧いただければと思います。
		資料の 1 ですけれども、中段に表がございますけれども、歳出
		の行、需用費のところ、52,110,000 円の減とございます。燃焼ガ
		ス冷却設備の修繕費 45,630,820円、これを実施しませんでした。
		それから、切断コンベヤベルトの購入 6,480,000 円、これも実施
		しておりません。それから委託料の行ですけれども、災害廃棄物
		処理計画策定業務委託料、こちら 8,046,000 円の減となっており
		ますけれども、ちょうど今年度、安芸高田市さんが申請しておら
		れた災害廃棄物処理計画関係の環境省のモデル事業が採択となり
		ました関係で、その結果や成果を踏まえて今年度は、事前調査等
		の業務のみを発注し、30年度に計画の策定を行うということで、
		その分、減額となっております。
		それから二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金応募申請業務委
		託料 496,800 円の減でございますが、これは、地球温暖化計画策
		定の業務費が全額補助となるということで、環境省の補助団体の
		申請業務をコンサルタント会社に委託しようと思っておりました
		けれども、応募の回数が 2、3 回ございましたので、最初は、組合
		の方で作成して申請してみようということでやってみたんですが、
		うまく採択となりましたので、コンサルへ発注するまでもなかっ
		たということでございます。
		少し説明が長くなりましたけれども、結局、110,000,000 円の
		基金取崩しが30,000,000円の取崩しでよくなった、ということで
		ございまして、資料1の3の方に財政調整基金の状況という表が
		ございます。29 年度組合負担金等 58,085,000 円積立ていたしま
		して、30,000,000円の取崩しということで、残高見込み332,924,000
		円となる予定でございます。以上でございます。
	議長	これをもって、提案理由の説明を終わり、これより質疑に入り
	0 4 2 4 1	ます。質疑はありませんか。
	2番議員	議長。
	議長	
	2 番議員	資料1の説明がありましたが、歳出の需用費の2件ほど未実施
		等ということでありましたが、改めてこの未実施の理由について、
	* E	詳細についてお伺いしたいと思います。
	議長	答弁を求めます。

事 項	発言者	発言の要旨
	事務局長	議長。
	議長	児玉事務局長。
	事務局長	はい、確かに少し説明の方が不十分でしたので、御説明いたし
		ます。燃焼ガス冷却設備修繕というのは、焼却炉の壁の煉瓦が壊
		れている状況だったんですけれども、もう1年先伸ばしができる
		ということが業者さんから今回御指摘がございましたので、これ
		につきましては、平成30年度の予算でまた上げさせていただいて
		おります。できるだけ長く使おうということでやっております。
		それからもう一つ、切断物コンベヤベルトの購入というのがご
		ざいます。これは、家具とかプラスチックとか大型のものを切断
		機という機械があるんですけど、それで切断したものを運ぶコン
		ベヤでして、平成8年からずっと取り替えていなくて、いつ切れ
		てもおかしくないという状況だったものですので、取りあえず納
		期のかかるコンベヤのベルトだけを購入しようということを考え
		ておったんですけれども、突然、物が挟まったという形で、コン
		ベヤのベルトが急に壊れまして。実はその時、修理が可能という
		こともわかりまして、実際、修理してもらって動くようになった
		ので、もうこれ取り替えるんじゃなくて修理だけで済ましたらい
		いんじゃないかということになりました。
		また、現場の方もですね、今、家具やプラスチックを切断する
		のに、その切断機という機械ではなくて、油圧ショベル、ユンボ
		ですね、それで破砕しています。6,480,000 円あれば、新しいユ
		ンボが買えるね、っていう話にもなって。そうしたら、こういう
		機械を全部つけるんじゃなくて、重機とか、手作業でできるとこ
		ろは、手作業でできるし、そういった形で、もうお金をかけるの
		はやめようということで、これが予算計上させてもらってはいた
		んですけど、現場の意見等も踏まえてですね、中止したような状
		況です。
		以上です。
	議長	以上で答弁を終わります。
	2番議員	議長。
	議長	2番、熊高昌三君。
	2番議員	現場の方でいろいろ協議をしながら判断されて、いい判断をさ
		れたんだなぁというふうにお伺いしましたが、燃焼ガスの関係は
		30年度の予算ということですが、それで1年延ばしてもそれが増
		えるということにおいてはないということでしょうか。というこ

事 項	発言者	発 言 の 要 旨
	2番議員	とと、ベルトですか、コンベアのベルト、これはベルトだけを替
		えようと思ったけども、全体を替えてベルトそのものも一緒に替
		えたということなんでしょうか、それともベルトのみ替えなくて
		もいいということだったんでしょうか、ちょっと私、判断ができ
		てないんですが。よろしくお願いいたします。
	議 長	答弁を求めます。
	事務局長	議長。
	議 長	児玉事務局長。
	事務局長	まず最初に燃焼ガス冷却設備の部分ですけれども、1 年経った
		場合、少し範囲は広がるんですけれども、逆に言うとその範囲も
		併せて、その付近も含めて一緒に修理した方がコスト的には安く
		なる場合もありますので、今回ほかの部分も一緒に直すというこ
		とになるので、少し予算的には多くなる予定ではありますけれど
		も、その辺りはほとんど変わりない状況です。
		コンベヤのベルトですけれども、コンベヤのベルトが切れる、
		ということが発生するんですけれども、切れかかっている状態を
		金具でつなぎ合わせて留めておくという修理です。ですので、根
		本的な解決にはならないですけれども、亀裂が入った部分を金具
		でその部分だけを補強していく、というそういった修理のやり方
		です。そういうのを積み重ねていけば、まだ使えるということで
		すし、もっと言うと切断機自体をもう使わない、油圧ショベルで
		その作業ができるということで、作業の方法自体をもう変えよう
		ということでございます。以上です。
	議 長	以上で答弁を終わります。
		ほかに質疑はありませんか。
		[「質疑なし」と言う者あり]
	議 長	これをもって質疑を終結いたします。
		これより討論に入ります。討論はありませんか。
		〔「なし」と言う者あり〕
	議 長	討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。
		これより、議案第1号「平成29年度芸北広域環境施設組合一般
		会計補正予算(第2号)」を、起立により採決をいたします。
		本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
		〔賛成者起立〕
	議 長	起立全員であります。
		よって本案は原案のとおり可決されました。

事 項	発言者	発 言 の 要 旨
日程第5	議長	日程第5、議案第2号「平成30年度芸北広域環境施設組合一般
		会計予算に対する関係市町の負担割合について」を議題といたし
		ます。
		この際、議案の朗読を省略いたします。
		提案理由の説明を求めます。
		管理者、箕野博司君。
	管理者	議長、はい。それでは提出議案書の方の 2 ページ目を御覧いた
		だきたいと思います。議案第2号、「平成30年度芸北広域環境施
		設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」であ
		ります。芸北広域環境施設組合規約第13条第3項の規定によりま
		して、次のページの別表のとおりとするものです。内容につきま
		しては、事務局から御説明いたします。
	議長	詳細について、事務局に説明を求めます。児玉事務局長。
	事務局長	はい。事務局より御説明申し上げます。提出議案書の3ページ
		をお開きください。
		この負担割合は、組合規約の規定によりまして、毎年度、組合
		議会で定めることになっております。
		上の表の区分という列がございますけれども、款、項の各科目
		ごとに基本割、人口割、実績割に基づいて安芸高田市と北広島町
		の負担割合を計算しております。ほとんどの経費は、その科目の
		総額の30%を基本割、70%を人口割としております。基本割とい
		うのは、合併前の町数になっておりまして、町の数になっており
		まして、29年度から北広島町の芸北地域が加入されましたので、
		安芸高田市さん6町、北広島町さん4町ということで、それぞれ
		6/10、4/10 という割合になっております。
		人口割は、各市町の人口の割合で、下の表のとおりです。北広
		島町分は、芸北地域の人口が算入されております。
		衛生費のごみ処理費の方ですけれども、維持管理費についての
		み、基本割 20%、人口割 10%、実績割 70%となっております。
		この実績割といいますのは、下の表にございます、きれいセンタ
		一でのごみの処理量の割合です。予算年度の前年度の暦年実績、
		平成 29 年 1 月~12 月の処理量で、安芸高田市さんの場合、
		7,801.06t、北広島町さんの場合 4,877.11 t です。処理量の方で
		すけれど、前年度対比ですと、安芸高田市さん101.46%、北広島
		町の場合、100.85%と若干増加していますが、ほぼ横ばい状況と
		いったところです。この処理量には、モデル事業への協力という

事 項	発言者	発 言 の 要 旨
	事務局長	ことで、甲田町分別モデル事業の数量、約 10t 程度ですけれども、
		これを除いております。また、北広島町の芸北地域分につきまし
		ては、1月~3月は組合加入前の山県郡西部衛生組合での処理量を
		計上させていただいております。
		以上で、説明を終わります。
	議長	以上で、これをもって提案理由の説明を終わり、これより質疑
		に入ります。質疑はありませんか。
		[「質疑なし」と言う者あり]
	議 長	質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
		これより討論に入ります。討論はありませんか。
		〔「なし」と言う者あり〕
	議 長	討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。
		これより、議案第2号「平成30年度芸北広域環境施設組合一般
		会計予算に対する関係市町の負担割合について」を、起立により
		採決いたします。
		本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いし
		ます。
		〔賛成者起立〕
	議 長	起立全員であります。
		よって本案は原案のとおり可決されました。
日程第6	議長	日程第6、議案第3号「平成30年度芸北広域環境施設組合一般
	时 又	会計予算」を議題といたします。
		この際、議案の朗読を省略いたします。
		提案理由の説明を求めます。
		管理者、箕野博司君。
	管理者	
		お配りをしております予算書、平成30年度一般会計予算の1ペ
		ージ目を御覧ください。
		平成30年度の歳入歳出予算の総額は、635,069,000円です。平
		成 29 年度当初予算の 104,728,000 円の減、率にして 14%の減と
		なっております。
		詳細につきましては、事務局から説明いたしますので、ご審議
		の程、よろしくお願いいたします。
	議長	詳細について、事務局に説明を求めます。
	事務局長	議長。

1		
事項	発言者	発言の要旨
	議長	児玉事務局長。
	事務局長	はい。では事務局より予算について、御説明いたします。ちょ
		っと説明が長くなります。20分ぐらいかかるかもしれませんが、
		よろしくお願いいたします。
		まず、予算の概要について、予算説明資料の方を御覧ください。
		資料の2でございます。ホッチキスで留めてありますけれども資
		料の2でございます。資料2の1ページ目の方に、歳入・歳出の
		前年度との比較表、それから財政調整基金の状況についてまとめ
		ております。
		歳入の構成市町の負担金でございますけれども、安芸高田市さ
		んが 265,342,000 円で前年度比 6,309,000 円の増、北広島町さん
		が 168,658,000 円で 2,943,000 円の増となっております。そのほ
		か、歳入、例年どおりでございますけれども、30年度、違う点と
		いうのが県の補助金でございます。歳入の中ほどですけれども、
		県補助金 3,938,000 円が計上されておりますが、これは、後ほど
		御説明いたしますけれども、紙おむつの資源化検討や災害廃棄物
		処理計画の策定に係る補助でございます。
		それから、財産売払収入というのがございますが、29年度は、
		収集運搬業務の民間委託ということで、収集車両を委託予定事業
		者に売却しましたので、10,310,000円というのを計上しておりま
		したが、30年度はございませんのでゼロとなっております。組合
		加入負担金も同様に30年度は発生しません。
		歳出の方ですけれども、30年度は、財政調整基金への積立ては、
		基金利子分のみの 331,000 円とさせていただいております。その
		ほか、修繕費の方が、中段にございますが、102,457,000 円と前
		年度と比較しまして、62,828,000円の減となっておる状況でござ
		いますが、事業内容につきましては、別の資料でまた御説明させ
		ていただきたいと思います。
		2 の項の財政基金の状況でございますが、29 年度は、先ほど補
		正のところで説明いたしましたけれども、補修費用の減額という
		こともありまして、30,000,000円の取り崩しということでござい
		ましたが、30年度につきましては、61,000,000円の基金取崩しを
		行うということでございます。今年度と同様、歳出の減に努めま
		して、基金からの繰入金の減額をしたいと思っております。

それから、2 ページ目をはぐっていただけたらと思います。過

去 11 年間の予算額の推移をグラフにしております。オレンジ色の

事 項	発言者	発言の要旨
	事務局長	線が安芸高田市さんの組合負担金額、青色の実線が北広島町さん
		の負担金額でございます。今後の財政状況は厳しい状況であると
		いうことを認識しておりますけれども、施設の老朽化というのは、
		進んでいくわけでございまして、更に今後の施設整備も行わなけ
		ればいけない状況でございます。修繕を計画的に実施しながら、
		市町の負担金が現状維持となるような形で、先ほどの財政調整基
		金を活用しながら、進めていきたいと思っております。
		次に3ページ目でございますけれども、3ページ目、A3カラー
		の見開きとなっております。平成30年度の事業概要でございます。
		特に新しく取り組む事業として、(1)の① 紙おむつ資源化実験事
		業がございます。アとして、伯耆町モデルによる紙おむつの燃料
		化とあります。そこに写真がございますけれども、事業系の紙お
		むつ、病院や介護施設から出るものですけれども、それを収集運
		搬の許可業者さんに協力していただいて、あるいは施設から直接、
		きれいセンターに持ち込みされる施設の方もいらっしゃるんです
		が、そういった方に御協力いただいて、きれいセンターで資源化
		する機械、そこに青と赤の四角の機械がありますけれども、これ
		をリースで、取りあえずリースで調達してですね、この中に紙お
		むつを分別した紙おむつを入れて、資源化という実験をしようと
		思っております。この紙おむつをこの機械に入れますと、粉砕し
		て乾燥するという形で、プラスチックの屑のようなものが出てく
		るんです。これを民間の固形燃料製造事業者、現在、鳥取県にあ
		る会社に布団等の固形燃料の委託をしているんですけれども、そ
		ちらの方の会社、あるいは安芸高田市内にも固形燃料を製造でき
		る会社がございますので、こちらの方に持ち込んで固形燃料とし
		て活用できないかということを考えております。
		これは、伯耆町さんで行っておられる資源化事業をモデルにし
		たもので、実際、昨年の12月に市町の担当者の方と視察に行って、
		勉強をしてきたところでございます。伯耆町では、紙おむつを機

これは、伯耆町さんで行っておられる資源化事業をモデルにしたもので、実際、昨年の12月に市町の担当者の方と視察に行って、勉強をしてきたところでございます。伯耆町では、紙おむつを機械で破砕して乾燥してできたプラスチックの、この写真にある処理生成物っていう、プラスチックの屑のようなものを、更にペレットにして、温泉施設の紙おむつ専用ボイラーで使っておられました。こちらでは、ペレットにはせずに民間の固形燃料製造所に持ち込んで、そちらで燃料として活用してもらおうと思っております。

これに係る事業費の内、消耗品ですとか、今回この紙おむつ資

事	項	発言	者 ア 要 旨
		事務局	長 源化について、事業所のごみの状況も一緒に調査しようと思って
			おります。事業所のごみの内容を調べたり、その中で資源化でき
			るものが紙おむつ以外にもあるんじゃないかということもありま
			す。そういった調査費用、これらにつきまして、広島県の地域廃
			棄物対策支援事業の補助金、2分の1出るんですけれども、それ
			を申請する予定でございます。
			それから下の方に、イとして民間委託による紙おむつの燃料化、
			継続事業というのがございます。これは、昨年度からも行ってお
			りますけれども、こちらは、先ほどの鳥取県の炭化施設に持ち込
			んで、下水汚泥と混合して炭にする、そういう資源化も併せて行
			おうと思っております。
			それから、ページの右側の方にいきまして、②の焼却ごみ削減
			対策事業、継続事業とありますけれども、これも現在行っている
			ものでございますけれども、木材とか家具等、昔は全部焼却して
			いたんですけれども、これを先ほどの油圧ショベルという機械で
			破砕しているところでございます。これを油圧ショベルでする前
			は、切断機という機械で細かく砕いていたんですけれども、時間
			もコストもかかるということで、今はこういった油圧ショベルで
			こういう破断、選別を行っている状況です。これを、下に、布団
			とかそういったものもたくさん出るんですけれども、そういった
			ものと併せて、鳥取県にある民間事業者に持って行って、そこで
			固形燃料化として、最終的には製紙会社でボイラーの燃料として
			使われるということでございます。それにつきまして、資源化費
			用を予算計上させていただいております。御覧のとおりでござい
			ます。
			それから、(2)安全・安心なごみ処理を効率的に継続していく取
			り組みとして①焼却施設に特化した整備補修というのがございま
			す。そこで3つほどございますけれども、毎年実施しているのが、
			焼却炉築炉設備修繕(1・2号炉)14,510,016円と計上しておりま
1			すけれども、これが、焼却炉の煉瓦が毎年やはり損傷して減って

それから、(2)安全・安心なごみ処理を効率的に継続していく取り組みとして①焼却施設に特化した整備補修というのがございます。そこで3つほどございますけれども、毎年実施しているのが、焼却炉築炉設備修繕(1・2号炉)14,510,016円と計上しておりますけれども、これが、焼却炉の煉瓦が毎年やはり損傷して減ってきます。ある時期がきたらそれを積み替えてという作業を行うんですけれども、それも部分部分に分けてやらないと、一度にやると費用もかかりますし、また補修期間も長期にわたりますので、それぞれ計画的にやっているところです。

そこに焼却炉の補修方法の例がございますけれども、煉瓦を崩 してですね、ケーシングの鉄板があるんですけれども、そこまで

事 項	発言者	発 言 の 要 旨
	事務局長	の状態にして、また煉瓦を積み直すという、こういう作業がどう
		しても、損傷の激しい所は2、3年に1回、必要になっております
		それから、燃焼ガス冷却設備修繕(1・2 号炉)39,852,000円
		ちょっと先ほどの平成29年度の予算よりも逆にちょっと下がって
		いるんですけれども、こちらの焼却炉設備修繕と併せた形で発泡
		する予定ということで、少し減額もしております。これは、平原
		22年度に更新してかなり年数が経っておりまして、大規模な所は
		何年かに一度、大規模な修理が必要ということでございます。
		それから同じように焼却炉を制御する装置、コンピュターの。
		うなシーケンサーなんですけれども、PLC と書いてありますけれ
		ども、シーケンサーの事です。この更新も今回計上しております
		これも平成19年度に更新してずっとそのままでございます。こ
		いった電子機器につきましては、見た目はわからないので、メー
		カーの部品の供給期限というのがありまして、それを過ぎると値
		理もできなくなってしまうということもありますので、それに何
		せて10年周期ぐらいでどうしても交換しなきゃならないところ
		あります。電子機器については、ある日突然壊れるということを
		ありますので、こちらの方は焼却炉の根幹に関わる部分ですので
		修理する予定にしております。
		そういった形で焼却炉については、どうしても処理が滞ると
		変なことになりますので、未然に防ぐという意味で整備を実施
		て、部品だけでも揃えておくという形でやっていこうと思ってこ
		ります。逆に、瓶や缶の処理というのは、それほど機械に頼られ
		くてもできるようなシステムもありますので、修繕については、
		そちらの方、お金をかけないような形でやっております。一応、
		予算の方、各種機器装置等修繕として 13,000,000 円とらせている
		だいております。この予算を柔軟に使わせてもらっているところ
		ですけれども、本年度 29 年度も既に 12,800,000 円ぐらいの支
		がありまして、臨機応変に予算の範囲内で補修の方させていた。
		けたらと思っております。
		それから、②の今後のごみ処理、災害時の対応でございますに
		れども、災害廃棄物処理計画策定支援業務委託料 4,341,600 円
		計上させていただいております。これ、先ほどの補正のところ

たれから、②の今後のこみ処理、災害時の対応でこさいますりれども、災害廃棄物処理計画策定支援業務委託料 4,341,600 円を計上させていただいております。これ、先ほどの補正のところで御説明申し上げましたけれども、29 年度予算であったものを 30 年度予算に引き継いだものでございまして、結局 30 年度から、この計画策定が県の補助金対象となりましたので、広島県地域廃棄

事 項	発言者	発 言 の 要 旨
	事務局長	物対策支援事業として 2 分の 1 補助金算入があるということにな
		りました。これは、組合の災害廃棄物処理計画を立てるのではな
		くて、安芸高田市災害廃棄物処理計画・北広島町災害廃棄物処理
		計画の策定を行うものでございます。
		ほかにも補助金として活用できるものがたくさんございます。
		地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業の活用とか、そこに書
		いてありますけれども、こういった事業化の可能性調査について
		15,000,000 円上限の補助とかいろいろございますけれども、来年
		度は、検討ということだけで、この申請は行わないということに
		しております。
		それから、次のページ、4 ページを見ていただけたらと思うん
		ですけども。次のページ、4 ページ目になりますけれども、これ
		も A3 の用紙ですけれども、「平成 30 年度市町組合連絡会議実施予
		定事業(市町組合が協働して取り組むもの)」というのがございま
		す。現在、組合だけでできるものというのは、限られておりまし
		て、不法投棄の問題や広報活動につきましては、やはり安芸高田
		市さん、北広島町さんでやっていただいた方が効果的ではありま
		すし、逆に組合の施策についてもどんどんご意見をいただいて、
		負担金を出していただいているだけでなくて、政策決定もですね、
		この市町の連絡会議で行っているというのが現状でございます。
		30年度も引き続き市町組合連絡会議で取り組む課題として、そこ
		に4つの囲みがございますけれども、それらを重点的に話し合っ
		ていきたいということでございます。
		(1)の組合事業との連携ということで、紙おむつのリサイクル事
		業、それから災害廃棄物処理計画の策定、それから地球温暖化対
		策実行計画の推進、ということでですね、いろいろな調査や会議
		等で市町さんでの調整をお願いするところでございます。
		それから(2)として、死亡獣畜の微生物処理の検討ということで、
		現在、鹿の処理に大変困っているわけですけれども、これを焼却
		でなく堆肥のような形で処理できないか、ということで、そこに
		大崎上島町の例がございますけれども、大きな機械の箱に上から
		鹿を入れてそれで分解するというような装置らしいんですけれど
		も、こうした先進事例を調査して、市町のそれぞれ農林課の担当
		の方とも一緒に行ってですね、調査しながらいろいろ研究してい
		きたいと思っております。
		それから、右側の方の(3)の施設整備方針の決定でございますけ

事	項	発言者	発 言 の 要 旨
		事務局長	れども、現在、今後の施設の方向性につきまして、協議検討を重
			ねているところでございまして、来年度は、ある程度の方向性な
			り、提案なりにつきまして、ご協議申し上げたいと思っておりま
			す。
			それから、(4)でございますけれども、ほかにもいろいろと進め
			ていかなければいけない課題がたくさんあるということでござい
			ます。ふれあい収集ですとか、高齢の方のごみ出し支援です。あ
			るいは事業系のごみ処理手数料の値上げとかの問題につきまして、
			市町で協議し、また議会の方でご意見をお伺いできればと思って
			おります。
			それから、5ページ目ですけれども、これは予算の算出の根拠
			でございまして、5 ページは、歳入のごみ処理手数料の、大体、
			袋の売却予定とか、きれいセンターへの持込の金額を予想したも
			ので、30年度の予算の根拠資料でございます。
			6ページ目を見ていただけますと、6ページ目は、アルミ缶とか
			スチールとか新聞、雑誌、段ボール、そういった資源化物の売却
			単価の予想をしております。これも見込みですので、相場がかな
			り変動しますとかなり違ってきますので、一応こういう形で予算
			を組んでいるという御説明でございます。
			7 ページの方はですね、きれいセンター関係の光熱費、電気で
			すとか重油、車両の燃料、それから薬品といったものでございま
			す。これらも予算編成時と比べて変動があるものでございますの
			で、そういった場合、補正なりで対応させていただくということ
			になろうかと思っております。
			それから8ページの方を見ていただけましたら、8ページ、地
			域廃棄物対策支援事業補助金というのがございます。これは、県
			の産業廃棄物埋立税を活用したもので、組合としてですね、そこ
			の表にございますけれども、ごみの収集カレンダー、不法投棄の
			啓発文書を入れることで、3分の2、こちらの方3分の2の補助が
			つくんです。それから先ほどの紙おむつの資源化事業、これは事
			業系の紙おむつを対象にするということで、事業系一般廃棄物削
			減対策事業の補助金がもらえる予定です。こちらの方の補助金額
			が 1,560,000 円、合計出るということで。それから、災害廃棄物
			処理計画策定事業、これにつきましては30年度から対象に、新た

ちょうど良かったんですけれども、2分の1の補助金が県の方か

事	項	発言者	発言の要旨
		事務局長	らもらえるということでございます。またですね、ほかにもです
			ね、補助対象となる紙おむつの資源化事業をしていく上で補助対
			象となるようなものがございましたら、また県の方と相談しなが
			ら、また補助の申請をしていきたいと思っております。
			それからですね、予算の説明ではないんですけれども、今回、
			きれいセンターの状況を御説明するのに、資料の3を御覧いただ
			ければと思いますが。資料の3です。「芸北広域きれいセンターの
			状況について」とありますが、来年度の施策とも関連がございま
			すので、少し説明させていただきます。
			資料3の1ページでございますが、1の項、施設見学者の状況
			でございます。今は、小学校の4年生が社会見学で来られるのが
			ほとんどですけれども、地域の方やいろいろな団体の方に来てい
			ただけるようPRしていかなくてはと思っております、今度、安
			芸高田市の新規採用職員の方が見学に来られるということでござ
			いますので、市町の職員の方にもぜひ見学していただいて、地域
			で住民の方に説明できるようになっていただければと思っており
			ます。
			それから、2 の項、日曜開場利用者の状況について、推移の状
			況をグラフにしております。市町さんの広報の浸透ということも
			あって、最近は、日曜開場利用者の方が増加しております。日曜
			開場日、年間 10 日間あるんですけれども、折れ線グラフは、その
			1日当たりの平均利用者数で、29年度は、安芸高田市 201人、北
			広島町 114 人、計 315 人の利用があったということでございます。
			開場時間が、6時間ですので、360分ですので、1分間に一人弱、
			ごみを持ちこまれるという計算になります。通常、200 人位の方
			の利用ですので、日曜日の利用というのは、かなり多い状況です。
			それから、2 ページ目ですけれども、死亡獣畜等の搬入状況を
			まとめたものでございます。(1)の表は、平成29年度のデータです。
			主に道路で死んでいる鹿ですね、イノシシ、タヌキ、キツネ。そ
			ういったものをきれいセンターに持ち込みされるんですけれども、
			その数量のデータです。2 月までで鹿は合計 739 頭となっており
			まして、昨年度の合計頭数 695 頭を既に上回っている状況です。
			これを全て焼却処理しておりまして、多い日には、10頭以上の時
			もありまして、今後も増加することになりますと早急に対策を考
			えなければというところでございます。搬入数の推移というのが
			ございますけれども、(3)のところですけれども、オレンジ色が鹿

事「	発言者	発言の要旨
	事務局長	の頭数ですけれども、23 年度 300 頭ぐらいだったものがですね、
		今 700 ぐらい、750 ということころです。これがもし、どんどん
		増加するようであればですね、ちょっときれいセンターでの焼却
		というのもかなり難しくなってくるということで、先ほど、堆肥
		のように処理するというのも考えていかないといけないかなぁと
		思っております。
		それから、3ページ目の方ですけれども、「市町別ごみ処理量の
		推移」ということでデータをまとめております。近年、横ばい状
		況なんだけれども少しずつ、やっぱり燃えるごみが増加している
		という状況です。北広島町さんの場合も芸北地域が入られたんで
		ごみの量が増えているんですけれども、それ以上にごみが増加し
		ている状況がございます。また、最近はですね、空き家のごみで
		すとか、一時多量ごみの回収の依頼というのが増加している状況
		でございます。
		最後に予算書の方を少し、御覧いただければと思います。すみ
		ません。黒い背表紙で綴じてある、平成30年度一般会計予算書で
		すけれども。
		内容につきましてはですね、資料で説明させていただいた部分
		と重複しますので、ページをめくっていただくだけになるんです
		けれども、2ページが歳入の総括でございます。3ページが歳出の
		款項別の予算額です。4ページから事項別明細書で、5ページ・6
		ページが歳入歳出の総括表でございます。7ページ・8ページが歳
		入の明細です。こちらの方、負担金ですとか、あるいは許可証の
		交付手数料やごみ処理手数料といったもの、それから補助金関係
		のものでございます。土地貸付料というのは、きれいセンターの
		中に NTT ドコモのアンテナがあるんですけれども、その貸付料で
		ございます。それから農園ハウスの貸付料。9 ページ・10 ページ
		が繰入金、繰越金等でございます。それから、11ページが議会費、
		それから総務費です。13 ページ監査委員費、それから 15 ページ
		からがですね、15ページ・16ページがきれいセンター関係の歳出
		でございます。そちらの方に節ごとに内容が書いてございます。
		御覧いただけたらと思います。
		それから、19ページがですね、先ほどご審議いただきました負
		担割合でございまして、次のページ、20ページに実際の負担金の
		金額を歳出別に記載してございます。

21ページ以降は、給与費明細書でございまして、組合の場合、

事	項発言者	発 言 の 要 旨
	事務局長	北広島町の関係条例を準用しておりますので、北広島町職員と同
		様の給料、手当支給となっております。御覧いただけたらと思い
		ます。
		以上で、説明が長くなりまして、申し訳ございません。ご審議
		の程、よろしくお願いいたします。
	議長	これをもって、提案理由の説明を終わります。
		この際 11 時 10 分まで休憩といたします。
		〔暫時休憩中〕
	議長	休憩を閉じ、会議を再開いたします。
		先ほど、提案理由の説明がありましたけれども、これより質疑
		に入りたいと思います。
		議案につきましては、一般会計予算ということでございますが、
		一般質問を別に設けておりませんので、組合の施策のこと、きれ
		いセンターのことやごみの収集のことなど、そのほか、全般にわ
		たっての御質問がございましたら、ここで、質問をしていただき
		たいと思います。
		なお、質問は、一問一答方式でお願いをしたいと思います。
		それでは質疑は、ありませんか。
	5番議員	議長。
	議長	はい、5番、中田節雄君。
	5番議員	はい、何点かありますが一問一答方式ということで質問いたし
		ます。先ほど補正予算の方で減額された、補正されております燃
		焼ガスの冷却設備ですね、これらについて、30年度予算で継続さ
		れているということなんですが、当初予算の中で、需用費の中で
		見当たらないわけですが、どこに含まれておるのかお聞きします。
	議長	答弁を求めます。
	事務局長	議長。
	議長	児玉事務局長。
	事務局長	予算書のところの中の記載の所が不明ですので、おっしゃると
		おりだと思います。一般会計予算の予算書の方、御覧いただけた
		らと思うんですが、その16ページを御覧ください。細かい項目に
		つきましては、節内合計ですけれども、こちらの方、節で載せる
		ということになりますので、16 ページの 11 節需用費というとこ
		ろの 16 ページの 11 節、説明のところですね、右側の方に説明が
		あるんですけれども、11 節というところに電気料、A重油とずっ
		とありまして、各種機器等修繕費というのがあります。その

事 項	発言者	発言の要旨
	事務局長	99,402,000円あるんですけれども、そこの部分に先ほど説明した
		のが入っているというわけです。そこの詳細の内訳についてお出
		ししていないんですけれど、そこの部分に入っているということ
		です。
	議長	以上で答弁を終わります。
		5番、中田節雄君。
	5番議員	はい。先ほど説明いただきました、市町連絡協議会の開催資料
		とあるわけですが、いつだったですか、市町連絡協議会で今後の
		施設方針について協議決定するということでありましたけれども、
		現在の施設の寿命について、どのように考えておられるのか。ま
		た、方針が決定しても直ちに事業化できないと考えるのか、タイ
		ムスケジュールですね、こういったものがどういったように考え
		ておられるのかをお聞きします。
	議長	答弁を求めます。
	管理者	議長。
	議長	はい、箕野管理者。
	管理者	先ほど、説明をさせていただいた資料2ですね。資料2の4ペ
		ージの方を見ていただけたらと思います。ここの中で施設整備方
		針の決定ということで(3)の方へ書かしていただいております。大
		きくは施設を全く新しいものに更新していくという方法と大規模
		な補修をしていくということと、施設で今度はやるんではなくて
		委託処理というのをメインにやっていくという方法。こういった 
		大きくは 3 つの方法があると思います。これを若干ミックスした 
		りというようなところも検討はしていかないといけないというふ
		うに思っておりますけども。いずれにしてもまだ大筋のところも
		できておりません。この市町組合の連絡会議の中で浜田市長とも
		協議をして、案作りをして、またここへ提案をさせていただこう
		というふうに思っております。今具体的なこの、今言いました 3
		通りの方向があるわけでありますが、メリット、デメリット、い
		ろいろあろうと思いますので、そういうのを整理をした形でまず
		協議をして、大きな方針を決めていこうというふうに考えている
		ところであります。施設方針、整備方針としてはそういうような
		形で今考えております。30年度で、いずれにしても提案をして、
		協議をさせてもらいたいと思っております。
	議長	以上で答弁を終わります。
	事務局長	議長。

事	項	発言者	発 言 の 要 旨
		議 長	引き続き答弁を行います。
		事務局長	すいません。
			今、寿命とタイムスケジュール的なご質問がございました。施
			設の寿命というのは、大体焼却炉の場合、20年位と言われていま
			す。きれいセンターの焼却炉ができたのが平成7年ですので、今
			20 年経過しているんですけれども、ただ、県内ではですね、まだ
			稼働している施設というのがございます。
			全国でみますと、長い施設ですと 42 年間操業している施設もご
			ざいますし、広島県内でもですね、最も古い施設は福山市の西部
			清掃工場なんですけれども、こちらは 1980 年にできておりますの
			で、かれこれ 37 年、38 年稼働しているという状況です。また、
			安佐北工場も、きれいセンターよりも5年前にできておりますけ
			れども現在も稼働しております。そうかといって、うちよりも早
			く稼働停止しているところもございます。やっぱり、メンテナン
			スの仕方によります。
			きれいセンターの場合、先ほど補修費の方、予算ちゃんとつけ
			ていただいているという状況から、念入りに焼却炉の外壁等、補
			修しておりますので、煉瓦を補修しておりますので、ほかのケー
			シングとか主要構造部分、損傷がない状況を保っているので、30
			年は楽に使えると思っております。ですので、平成37年までは、
			今のような修理をしながら、十分稼働ができると考えております。
			ですので、それ以降についてどうするかということで、今管理者
			の方が説明したような方針に基づいて進めていかなければいけな
			いと思っております。それまでは、現状の焼却が可能と考えてい
			る状況で、平成38年ぐらいから新しい方針でのごみ処理というの
			を行えればいいかなというのが、タイムスケジュール的なものと
			考えます。以上です。
		議長	以上で答弁を終わります。
			はい。5番、中田節雄君。
		5 番議員	はい。かなり長く使っている施設もあるということで、まだま
			だ十分メンテナンスさえやれば使用できるということを聞いて安
			心いたしました。それからですね、メンテナンス費用は若干かか
			るということもある。今から方針も出ておりますけれども、どう
			いった方針、これまたどういったことを大規模改修になるのかを
			いろいろ検討されていくだろうと思いますけれども、そうした中
			でいかに経費を削減していくかということがこれからの課題にな

事 項	発言者	発言の要旨
	5 番議員	ろうかと思うわけです。先ほど補正でもありましたように、二酸
		化炭素排出抑制対策事業補助金応募申請業務委託料、コンサルへ
		委託するつもりだったけど自分達でやったということで、非常に
		素晴らしい。これだけでも 50 万円近くのものが浮いているという
		ことで、できるだけお金をかけないようにやっていこうという姿
		勢がですね、やはり素晴らしいなと思っております。そこでです
		ね、経費の削減についてです。これは組合で出していくお金がで
		すね、4 億 3,400 万。かなりの大きな額が、市町の財政がなかな
		か厳しい中でこれを出していくと、いかに削減、減らしていくか
		ということが大きな課題であるわけでありますけれども、やはり
		今の事務方の努力みたいに、我々もまたなんとかしていかないと
		いけないんじゃないかという気がするわけですが。ここでごみ処
		理手数料の改定、これはですね、ごみ、燃えるごみの袋、1 枚が
		65 円でしたかね、これらについてやはりごみの中身の 40%が生ご
		みということもあります。まあ、生ごみを燃やすわけですから非
		常にコストが高くつくと。こういうこともありますけれども、や
		はり手数料の改定もしていくべきではなかろうかと。先ほど、市
		町の連絡協議会の中でもありましたが、最後に事業系ごみの削減
		ということで、手数料の改定も検討されておりますけれども、手
		数料全般について、改定する予定はないのかをお伺いします。
	議長	答弁を求めます。
	事務局長	議長。
	議長	児玉事務局長。 
	事務局長	はい。今のところ手数料の件についてでございますけれども、
		今のところ家庭系のごみにつきましては、県内でもかなり高い水
		準です。燃えないごみは、1 袋が大きいのは 100 円なんですけれ
		ども、これは広島県内では、一番高い料金です。一方、燃えるご
		みの袋につきましては、高い水準ではあるんですけれども、もっ
		と高いところはほかにもございます。今、特にごみ処理手数料の
		改定の対象としたいのが、家庭系ではなくてですね、事業系のご
		みです。事業系のごみにつきましては、近隣の三次市さんとか広 自志されななはばず、小は、紹介の大海は低い大海によりませ
		島市さんとかに比べて、少し、組合の水準は低い水準にあります。
		最近、事業系のごみも増えてきております。広島市さんとかは、
		事業系に対して指定ごみ袋、事業系のごみ袋を導入されています。
		そうすることで、事業者もごみの減量の意識というのも増えてき
		ますし、またきれいセンターの方でもですね、事業者さんていう

事	項	発言者	発言の要旨
		事務局長	のは、事業者さんの処理責任というのもございますので、今、き
			れいセンターの持込の手数料、事業系のごみ処理手数料というの
			が、一般家庭が 10 キログラム当り 65 円ですが、事業者さん 10 キ
			ロ当たり70円、5円しか差がないんです。一方、近隣の市町さん
			は、10 キロで 100 円とか 120 円とか、そういったところをとって
			らっしゃるところもありますので、その水準が少し組合は低いと
			いうのがございます。
			ただ、企業誘致という考えからすればですね、ごみ処理手数料
			安ければいいのかもしれませんけれども、最近このきれいセンタ
			一の特に燃えるごみの焼却処理量が増えているという現状からし
			ますと事業系のごみを値上げ、あるいは紙おむつの分別というこ
			とも進めてもらう中で、そういった検討を、これもまた市町さん
			と十分協議しないと、私の方で決められることではありませんの
			で、そういったところ考えていくようにしております。以上です。
		議 長	以上で答弁を終わります。
			5番、中田節雄君。
		5 番議員	ごみ袋については、安いほうがいいわけですよ。しかし、そう
			いうわけにもいかないということで、事業系のごみについて見直
			しをされておるということで安心いたしました。
			それとですね、やはり先ほど申しましたように、燃えるごみの
			中で40%が生ごみであるということで、生ごみは自然に返すとい
			うことが一番いいのではなかろうかと。これは獣対策とかいった
			側面もありますけれども、やはりそうしたところが非常にコスト
			が高くつくわけですから。また施設の延命化にもなると、生ごみ
			を減らすことがですね。そうした観点からですね、我々ができる、
			この3月にも、本町の議会の方で一般質問もさせていただきまし
			たが、3010 運動。これは厚生省も出しておりますよね。やはり生
			ごみをいかに出さないかと、我々がこうして一般家庭から出るご
			みというのが大体茶わん一杯くらいが、生ごみが出るというふう
			に聞いております。それと同時に宴会とかそういったことの中で、
			食べ残しが非常に多い。酒を飲まれる方は、ほとんど食べられなし
			い方もあるぐらい、非常に無駄が多いということですから。やは
			り始まって30分間は席に着いて食事をいただくと。あと終わりの
			10分間はまた席に戻って、出された料理をいただいてきれいに完
			食すると。こういったシステムをですね、本町の役場の中では、
			そういったことを申し合わせていることなんですが、やはり全町

事 項	発言者	発言の要旨
	5 番議員	的にこうしたことを啓蒙して、生ごみを出さないという運動が必
		要ではなかろうかと思うわけですが、こうしたことについていか
		にお考えでしょうか。
	議長	答弁を求めます。
	事務局長	議長。
	議長	児玉事務局長。
	事務局長	確かにおっしゃるように、燃えるごみの中で一番削減がしやす
		いのが生ごみです。ですので、今の食品ロスというのが今話題に
		なっているところです。世界的には食品がないのに、日本にはた
		くさん、先進国では食品を捨てているところがたくさんあるとい
		うところがございます。これにつきましても市町さんと一緒にや
		っていかないといけないんですけれども、広報を通して。今、安
		芸高田市さんでは、エコクッキングということで食品ロスを減ら
		した料理教室を開いていらっしゃいますし、以前は生ごみのひと
		しぼり運動というのもやっておられます。また、北広島町さんで
		は、ダンボールコンポストといいまして、生ごみをダンボールで
		肥料化するという取り組みも始められているところでございます。
		そういった形で生ごみを、ご家庭の生ごみを減らす。それから事
		業者さんから出る生ごみも結構多いです、レストランですとか、
		スーパーとかから出るものも多いです。それは、きれいセンター
		に持って来て焼却しているんですけれども、組合の管内には豊平
		地域に堆肥化施設がございます。あるいは、美土里町にも堆肥化
		の施設がございます。そちらの方に生ごみとかを持ってっていた
		だくような働きかけを、これも市町さんと一緒に、大型店舗、給
		食センターといったところに、一緒に働きかけていきたいと考え
		ております。
		以上です。
	議長	以上で答弁を終わります。
		5番、中田節雄君。
	5 番議員	スーパーとかそういった所から出る生ごみについては、先ほど
		答弁があったような方向であろうと思うんですが、ただ私たち一
		人ひとりができる運動というのもあるんですよね。これを実践す
		ることが、いくらかでも生ごみを減らすことにつながってくるん
		だと思っておりますので。また、非常に難しい問題も多々ありま
		すけれども私たち一人ひとりができる運動をですね、一つずつ展
		開していくべきであろうと思うております。

事 項	発言者	発 言 の 要 旨
	5 番議員	続いてですね、最後の質問になりますけれども、高齢者のごみ
		出し支援、これもこの3月議会で一般質問しましたけれども、な
		かなか難しい問題でございますが、これからですね、高齢者がだ
		んだん増えてきて、一人暮らしのお年寄りが多い、認知症の方も
		ある、要介護の方もある、そういう中でごみ出しの困難な世帯の
		増加と。それからまた空き家のごみですね、増加しておるという
		ことですが、こうした問題が発生しておると思うんですが、市町
		との協議も必要と考えるわけですが、組合としてどんな方向でさ
		れていく予定があるのかお伺いします。
	議長	答弁を求めます。
	事務局長	議長。
	議長	児玉事務局長。
	事務局長	はい。高齢者のごみ出し支援等の問題ですけれども、これも市
		町の連絡会議でいつも議題に上っているところでございます。組
		合としましては、今、既存の収集をしているルートがあります。
		そのルートから、あまりはずれないのであればですね、そういう
		ごみ出し困難者の方の家に立ち寄るということも可能じゃないか
		と考えております。ただ、対象世帯の設定にあたっては、また民
		生委員さんとか、そういった基準を設けないといけないかなとは
		思っておりますが、県内でもそうした取り組みをしているところ
		もあります。東広島市さんは、昨年から始めていらっしゃいます。
		軽トラで多分、それは収集されるようなイメージだったんですけ
		れども。申込みは、介護保険の基準ですとか民生委員さんの推薦
		書ですとか、そういったものもあるのかもしれないんですが、そ
		ういった条件を基にごみ出し支援のサービスを声掛けと一緒にで
		すね、取り組んでいらっしゃることもございます。
		組合としては、収集運搬の事業者さんに協力をお願いして、そ
		ういったごみ出し支援ができればなぁと思っております。安芸高
		田市さんとかは、地域振興会に高齢者の見守りですかね、そうい
		ったものを支援するということで、声かけ支援ということで協定
		を結んで、その中でいろんな声かけの運動をされてらっしゃるよ
		うですけれども。そういった取り組みの中にごみの支援というの
		もできるかどうかというのも、これまた市町さんと協議しながら、
		していきたいと思っております。
		最近は、郵便局とか警備保障会社もそういったサービスを有料
		でやっているところもございます。官がするべきか民がするべき

事 項	発言者	発言の要旨
	事務局長	かというところはございますけれども、収集運搬事業者の方はで
		すね、結構そういった高齢者の戸別収集については、かなり理解
		をしていただいておりますので、準備さえ整えばできるんじゃな
		いかなと考えております。以上です。
	議長	以上で答弁を終わります。
	5 番議員	議長。
	議長	5番、中田節雄君。
	5 番議員	はい。事務局の方はいろんなデータとか各地、全国地域、各地
		の取り組みの状況を把握してあるとは思うんですが、環境省でも
		こういった高齢者のごみ出し支援について実態調査に乗り出すと。
		その中でメインになっておるのが清掃部門と福祉部門をリンクさ
		せていくと。安芸高田市さんでやられておられる見守り活動、あ
		るいはそうしたケアマネージャー、ホームヘルパーさん、こうい
		った方々。いろんなところで地域協働の観点からそうしたことを
		ドッキングしてやっていくということの調査回答は、調査の結果
		を踏まえて、いろんなそういった回答が出てくるんじゃないかと
		思うんですが、やはり事務局の方でいろんな全国のデータを基に
		ですね、先ほど有料で実施する。高齢者の方がごみの集積場まで
		持って行くことが困難だと。雪があったり、雨が降ったり、足が
		不自由だったり。玄関先に置いておけば、まあいくらかのシール
		を購入して貼って。ただではなかなか気の毒だから出さないと。
		有料にすればなんぼうか負担ができるというシステムがあろうか
		と思います、全国ではね。そういったことを研究しながらこうし
		た高齢者のごみ出し支援について検討をいただくことを希望して
		質問を終わります。
	議長	ほかに質疑はありませんか。
	3 番議員	議長。
	議 長	3番、金行哲昭君。
	3 番議員	一点、お聞きします。管理者の方にもお聞きしたいし、組合の
		考え方もお聞きしたいんですが。今から紙おむつの件ですよね、
		紙おむつの件が非常に出てくる思うんですよ。県も国もかなりの
		紙おむつの件は力を入れて補助金も、補助金頼りではないんじゃ
		ろうけど補助金は出すということで。我が市、ここも、その紙お
		むつの件を将来に向かってどのような考え、位置づけをされてお
		るのか、一点お聞きします。
	議 長	答弁を求めます。

事	項	発言	言 者	発 言 の 要 旨
		事務	局長	はい。
		議	長	児玉事務局長。
				箕野管理者。
		管理	里 者	はい。先ほど、若干説明はさせていただいたと思うんですが、
				資料2の方の3ページを見ていただければと思うんですが。上の
				方に①として紙おむつ資源化実験事業というふうに書かせていた
				だいておりますが、これを平成30年度、まあ、やっていくという
				ことで、着手をさせてもらおうということで考えております。ま
				ずは、事業者、施設、病院、そういったところの紙おむつだけで
				ありますけども、まずはそこを取り組ませてもらおうというふう
				に考えておるところであります。
				一般家庭の方については、施設等の処理が順調にいったらまた
				次の段階で考えていきたいというふうに思っております。
		議	長	以上で答弁を終わります。
		3 番	議員	はい。
		議	長	3番、金行哲昭君。
		3 番	議員	今の管理者の、町長のあれで良く理解できますので。まあ思い
				切ってですね、この際、各この近くの広島市の方も面倒みるんじ   
				ゃいう気で、思い切ってやって、どうしてもこれは家から出るん
				も、出てくるとは思うんですよ。思い切ってやってもらいたいこ
			_	とを要望します。終わります。
		議	長	引き続き答弁を求めます。
		<b>→</b> 1 &+	ما	副管理者。
		副管	理者	また、管理者の方が言うたんですけど、補足でちょっと言わし
				てもろうて。紙おむつですね、今、環境省の方でいろんなことを
				やっているんですけど、我々も挑戦してもいろいろなことがある
				んですよね。例えば、事業の方に参画してもらっておむつの形態
				を全然変えて、洗濯できるようにしようじゃないかということも
				あるし、全くその形態を変えて、分解してから資源化していこう
				ということもあるしということで、非常に困難だと。県の方もでした。  ないままれてい、よくまさいれた。
				すね、突き詰めていったら方向性は協力するけど、本来これ地方
				の、自治体の事務じゃからお前らやれということになってくるん
				で。そこらも遠慮しながら言わにゃあいけんいうことがあるんで
				ね。元版ね、らょうとここで学、私、言わしてもらりのは、環境     省に行ったついでにですね、国土交通省に行ったんですよ。ちょ
				看に打ったついでにですね、国工交通者に打ったんですよ。 りょ     うど下水道局がですね、おむつをなんか流すという話が一番あっ
				ノCT小坦向かてすね、ねむツをはんが飢りといり品が一番めつ

	事	
	項	
副	発	
管理	言	

## 発 言 の 要 旨

た時なんで、非常に歓迎されましてね。こういうことを言ってま した。これはできると思うんだけどね。まずは私、「あなた何をす るんですかね?」と聞いたらですね、「おむつを下水から流すとい うのですか?」と聞いたら、三段階くらいに分けてるんですよ。 最終的には、そこへ持っていきたいと。流そう思うたらおむつ自 体がね、水に溶けるようなおむつを作らにゃあいけんわけでしょ う。時間がかかるんで。まず我々が魅力を感じたのは、まず粉砕 機、機械を一応補助するからそれを付けなさいと。付けたらおむ つを粉砕して、それを下水に流すことはOKですよ、というのが 第一段階で。これはなかなかできるような気がしたんで、これは 挑戦してみようと思っています、箕野さんと相談しながらですね。 できれば補助金でもらって、そういうおむつを、まあ多いところ、 どこに置くかというのは考えていかないといけんのんですが、う ちの清風会とかですね、病院とかの多いところにまず置いて、生 ごみを少なくしていくということもできるんじゃないかと思うん で。これ非常に実現性があるんじゃないかと思うて、感じたので、 今日ちょっと言わしてもらったんですが。来年度当初からやるか もしれませんけれども、情報をちょっとそこを広げながらやって いきたいと思います。まずおむつをですね、ちゃんと機械でやっ ていく、粉砕をするんです。粉砕したものを下水管に流すんだ、 ということを言ってました、第一段階で。将来的にはおむつ自体 を流すんだけど、そこまでいかないと言ってましたので。まあ、 非常に心強い下水道、これ環境省じゃなしに国交省の下水道局の 話です。情報提供しておきます。

議長

ほかに質疑はありませんか。

1 番議員

議長。

議長

1番、前重昌敬君。

1 番議員

いろいろと芸北広域組合の施設の、きれいセンターの状況等をですね、御説明いただきました。特に資料3の状況につきまして、確認をさせてもらう中で、確かに見学者の団体とかですね、いろいろな各方面からの施設の見学。そして特に日曜開場ですね、こうしたところが今増えているという状況を受けまして、先ほど来から、またこのごみを取り巻くいろいろな鳥獣会のそういう取り組み。今も話がありました環境局の取り組み。そういう中で、今そういう現状の中で、職員さんですよね、今見ましたら、29年度、今回の30年度の12名体制ということになっておりますが、現状

事巧	預 発 言 者	発 言 の 要 旨
	1 番議員	的にどうなのか、その辺のところを若干お伺いしたいと思います。
	議長	答弁を求めます。
		児玉事務局長。
	事務局長	職員の状況についてのご質問でございますけれども、現在組合
		の職員、組合職員、プロパーの職員ですけれども全部で12名おり
		ます。その内4名が事務局、北広島町の役場内の一室を間借りし
		て事務を行っているのが4名。それから、きれいセンターで計量
		の事務ですとか、機械の点検、それから昼間の焼却炉の運転をし
		ている職員、それらを含めて8名おります。定員はですね、15名
		か 16 名だと思うんですけれども、今後のこの職員の、現在職員で
		やっている仕事よりもですね、民間に委託して行っている仕事の
		方が多い状況です。施設内の作業も民間に委託しておりますし、
		焼却炉も夜間、夕方 5 時から翌朝の 8 時半までというのは民間に
		委託しております。
		今後の方向性としたらですね、そういう機械の運転というのも、
		やはり職員でなければいけない仕事というのもあるかとは思うん
		ですけれども。逆に焼却炉の専門の業者に、そういった運転体制
		は任せるということも含めて、民間に委託できるところは民間に
		委託するという形で。職員を増やすというんではなくて、民間委
		託するということでコストの削減にもつながるという形で取り組
		んでいったらどうかなと思っております。
		ただ職員だからちょっと高齢、若い職員というのが40代です。
		40 代から 50 代までにほとんどの職員がいるというような年齢状
		況になっているんで、これから職員の給与費は上がってくるとは
		思うんですけれども、そうした中で民間委託を取り入れながら。
		今度職員がしなければいけない仕事は何かというと、今のように
		広報活動ですとか、ごみの分別の指導ですとか、そういったとこ
		ろですとか、そういった、やっぱり付加価値の高い、そういった
		作業をしていただくことになるかなとは思いますし。そうは言い
		ましても、平成7年からですね、この焼却炉、15年、20年、今の
		きれいセンターにずっと関わってきておりますので。本当にすご
		く熟知しておる職員がきれいセンターで働いております。彼らが
		おるわけで、機械の故障とか、そういったのもすぐ判断できると
		いう状況にあります。ただし、新しい施設となるとまたその職員
		のスキルというのは、生かされてこないと思うので、新しい施設
		ができた時には、また考えないといけないんですけれども。今の

事	項発言者	発 言 の 要 旨
	事務局長	現状はですね、うちの職員は溶接とかもできますので、簡単な修
		理は、ほとんど自分らでやるんです。ユンボも使ったりとか、そ
		ういうこともしますので、そういった作業に特化しながら、委託
		できるところは委託しながら。
		今後の方向性としたら、今、安芸高田市さん、北広島町さんと
		職員の交流というのは全然ないんですけれども、今後はそういっ
		たのも取り入れていった方が、市町さんのごみ処理の体制に対す
		る情報も収集できますし、こちらも、組合の方もスキルアップで
		きるんじゃないかと思っております。これまぁ、管理者、副管理
		者の方と話しながら、職員の方とも話ながら進めていかなければ
		いけない事ですけれども、そういった状況です。
		以上です。
	議長	答弁を終わります。
		1番、前重昌敬君。
	1 番議員	説明いただきましてですね、確かに選択と集中になるんかなぁ
		と思うんですが、そういうコストの削減でですね、そうした民間
		委託ということを今おっしゃられまして、確かにそういう方向性
		は確認をさせていただきました。で、今言われるようにそういう
		4 名の事務局がおられる中では、今お話があったように今後、や
		はり管理者の方の今の連絡会議の中で、そういった職員の交流で
		すよね、安芸高田市の方もそうしたところへの派遣とかあっとり
		ますので。そうしたところも一つの方法ではないかと考えますの
		で。そうしたところもしっかりと協議なされて、やはり働き方改
		革が今出ておる中では、職員さんのそういった体制はですね、無
		理がないような状況をしていただくようにお願いをしておきます。
		2 点目でございますが、今、こういうごみの処理、収集等で運
		搬ですよね、塵芥車両。こうしたものが何台か、私もちょっとそ
		こは確認してないんですが、そこへ今、電気自動車ですね、これ
		から 10 年以降はですね、そういう方向性に入っていくという話に
		変えるような形になろうと思いますが、そういう中で、今までの
		中で、そういう各施設のそういう方向性は見えられて来とるんで
		すが、収集運搬についての今後のそういう対応につきましてちょ   
		っとお伺いいたします。
	議長	答弁を求めます。
	事務局長	議長。
	議長	児玉事務局長。

事 項	発言者	発言の要旨
	事務局長	収集運搬への今後の対応ということでございますけれども、今
		おっしゃったようにですね、地球温暖化の削減計画ということが
		ございまして、収集車を低燃費の電気自動車にしなければいけな
		いというのは、国の施策でこれからどんどん進んでくると思いま
		す。恐らくそれに対して、今もそうですけれども、今後導入につ
		いて補助金というのも多分出てくると思います。
		今、収集運搬業務は、民間の事業者さんに委託しておりますの
		で、そちらのところに働きかけて、そういう車両を積極的に導入
		していただかないといけないと思っております。
		組合全体としても、今回、きれいセンターの照明をLED化し
		たりとかという予算も考えているんですけれども。おっしゃるよ
		に収集運搬車両、これを電気自動車にするというのは避けて通れ
		ない道だと思っておりますので、収集運搬事業者さんの理解が必
		要なんですけれども、その導入について補助等が出てきてですね、
		電気自動車の単価も安くなればですね、そういったところ働きか
		けていきたいと考えております。以上です。
	議長	答弁を終わります。
	1番議員	はい。
	議長	1番、前重昌敬君。
	1番議員	そうしたところもしっかりと理解をされてですね、確かに費用
		的な面もまだまだあるかなと思いますが、情報収集をしっかりと
		していただきたいというふうに。できましたらそうした計画も含
		めてですね、一緒に行っていただければと思います。
		最後に、今のきれいセンターがございます場所でございますが、
		あそこに今の温暖化の施設関係ということで、太陽光ですよ。そ
		ういう屋根貸し等の関係で、安芸高田市におきましては公共施設
		等へですね、そういう太陽光の発電ということでやらしていただ
		いとるような状況ですが。今後そうしたところの、きれいセンタ
		一、そういうお考え等は今のところはあるかないか、そこの辺を
		ちょっとお伺いしたいと思います。
	議長	答弁を求めます。児玉事務局長。
	事務局長	はい。太陽光の施設への導入ということでございますけれども、
		確かに庄原市さんとか、ごみ処理施設の屋根にですね、かなり太
		陽光とかつけてらっしゃいます。今、補助金とかそういった関係
		もありまして、メリット、デメリットも掴まないといけないとい
		うこともございます。一番ネックはですね、きれいセンターの敷

事 項	発言者	発言の要旨
	事務局長	地があまり広くないということです。本当は、原っぱみたいな所
		がたくさんあれば、そこに敷き詰めるというのがいいんですけれ
		ども。あと、屋根につけるというのがですね、きれいセンターの
		屋根、かなり高い屋根ですので、そこにつけるのが工事的に可能
		ではあると思うんですけれども、その辺りのところを検討しない
		といけないと思いますので。
		屋根貸しとか、そういったことも安芸高田市さんの方、してら
		っしゃるので、また安芸高田市さんの方から情報を得て参考にし
		ながら、コストメリットを考えながら、導入というのも確かに考
		えていかなければいけないかなと思っておりますし。ご提案、非
		常にいいと思いますので、検討させていただきたいと思います。
	議長	ほかに質疑はありませんか。
	2番議員	議長。
	議長	2番、熊高昌三君。
	2番議員	議長、非常に申し訳ない。さっき、補正の時、私、着席のまま
		質問したようですから。委員会のようなつもりでずっと着席をし
		て質問したんで、お許しいただきたいと思います。
		2点ほどお伺いしたいと思いますが、1点はですね、負担金の関
		係で、維持管理費の実績割というのが7割ありますよね。この内、
		安芸高田市と北広島町という比率が出ておりますが、これの変化
		というのは、どんなふうになっておるのか。まあ折れ線グラフが
		どっかであるんかわかりませんが、私、ちょっと理解ができてな
		いんで。その実績割の二つの自治体の変化というものがどんなふ
		うになっておるのかなぁというのを把握をされておるのかどうか、
		まず一点お聞きしたいと思います。
	議長	答弁を求めます。児玉事務局長。
	事務局長	はい。ご質問は、実績割の変化でございますけれども、本日資
		料は用意しておりませんけれども、安芸高田市さん、北広島町さ
		ん、それぞれごみの割合に応じてこれが変動している状況です。
		例えばですね、今年度、予算書の一般会計予算書の 19 ページです
		けれども、19ページに負担割合の表がございます。30年度予算に
		対する1市1町の負担割合でございますけれども、そちらの方に
		30年度の実績割の処理割合、下の表にございます。例えばこれは、
		安芸高田市さんと北広島町さんの処理量によって変動するんです
		けれども、どちらかがごみが増えてどちらかが減れば、かなり減
		ってくる、変わるんですけれども、どちらも減れば、その分それ

事項	発言者	発 言 の 要 旨
	事務局長	程変化がないところではあるんですが。去年のでみますと、安芸
	子奶的人	高田市さんが前年度対比 101.46%、北広島町 100.85%ということ
		ですので、この場合、実績割合の方はですね、安芸高田市さんの
		方が少し増えているということになります。1.46%の増加と0.85%
		の増加ですので、処理量が、安芸高田市さんのごみの方が少し多
		いので、処理割合の方が少し増えているという状況になっており
		ます。
		この辺りの負担割合の推移もですね、次回から、ちょっと資料
		の方につけさせていただけたらと思うんですけれど。これは、ま
		あ安芸高田市さんのごみの量の変動している部分というのはあり
		ます。以上です。
	議長	以上で答弁を終わります。
	2 番議員	議長。
	議長	2番、熊高昌三君。
	2番議員	人口比と平行にいけばですね、ある程度お互いの自治体が努力
		をして分別とかそういったことに取り組んでいるということにも
		なるのかなぁという、先ほどからあるように分別とかいろいろご
		みの減量対策ということにですね、数値的に表れてくるのかなぁ
		ということをですね、ちょっと着目しておきたいなぁという思い
		で聞かせていただきましたんで。全体の負担金というのは、資料
		3 の 2 ページあたりですね、折れ線グラフでずっと出ております
		から。その中身が実態としてどうなのかなということですね。着
		目していただいて、更に各自治体が努力をして、良い意味で競争
		していけばですね、そこの数値を下げていけば良いのかなぁとい
		うことをですね、少し数字的なものを、少し注目していきたいな
		ぁという思いで聞かせていただいたんで。今後そういった部分も
		含めて、いろいろと数字的な把握もいただきたいということを申
		し上げます。
		2 点目はですね、いわゆるプラスチック製容器包装の分別とい
		うことで、監査報告の29年度の上期の報告にもありますが、5ペ
		ージにありましたけども、課題の方にですね、プラスチック製容
		器包装の分別が進んでいない状況を考えると、というくだりから、  
		下から8行目、9行目あたりですね、指摘をされておりますが、
		ごみ袋の価格ということにも、先ほど同僚議員もおっしゃってお
		られましたが、そこらも含めて、少しこの意味が私にはよくわか
		らないんですが。この下の方にプラスチック製容器包装のごみ袋

事 項	発言者	発 言 の 要 旨
	2 番議員	を現状よりもかなり低価にする、という文面ですね。分別すれば
		ごみ袋代が節減でき、メリットが感じられるようなごみ袋の手数
		料設定というようなところがありますけども。この辺は新年度で
		どのように生かしていかれるのかということも含めてですね、あ
		るいは細かいことを言いますと、以前から申し上げているように、
		プラスチック製の分の袋の小型化というのを要望しておりますけ
		れども、これは特にプラスチック容器の販売額をみると随分増え
		ていっておりますから。そこにやはりかなり分別意識が高まった
		んだというふうなところは見えますけれども、お年寄りの皆さん
		は、手元にごみは置きたくない、大きな袋ではなかなか一杯にな
		らん、若い世代はすぐに一杯になるんですが。だからその辺のこ
		とを考えてやはり小さい袋を出して、先ほど中田議員もおっしゃ
		ったように、安価にするというふうなことをですね、それは溜ま
		るのが嫌だったら燃やしてしまうんですよね。野焼きにつながっ
		てしまうんで。そういったことを考えると小袋のメリットという
		のは出てくるんであろうというふうな気がするんですよね。そう
		いったところの取り組みが、そう思う時にやはり、プラスチック
		製容器が増える中でですね、やはり基本的に分別をしていくこと
		で全体の焼却ごみ、あるいは野焼き等も減っていくということに
		もつながっていくと思うんですよね。そういった視点を30年度に
		どのように生かしていただくのかなぁというのをお聞きしたいと
		思います。
	議長	答弁を求めます。
	事務局長	議長。
	議長	児玉事務局長。
	事務局長	議員のおっしゃるとおりでして、プラスチックごみをいかに分
		別してもらえるかというのが課題です。燃えるごみの袋というの
		が1袋が65円、ピンクの袋はそれより大きくて1袋が30円です
		ので、分けてもらえればメリットが出るんですが、今おっしゃっ
		たように、若い世代の家庭ですと2週間で、私の家でも2週間で
		一杯になるんですけれども。確かに、単身世帯の方ですとか、そ
		ういったところは逆に一杯にならないし、あれを置いとく場所がしないなった。
		ないということ。それから燃えるごみに入れれば楽ということも
		あってですね、分別が進んでいない、焼却量が増える、という悪
		循環が生じてきているところです。その辺りを監査委員さんも御   性悔されてですね   今のように小さい様ですよか   まっとなくす
		指摘されてですね、今のように小さい袋ですとか、もっと安くす

事 項	発言者	発 言 の 要 旨
	事務局長	るとか無料にするとか、そういった取り組みもされるべきではな
		いかというのを監査委員さんから御指摘を受けたところです。
		今度 30 年度やっていきたいのは、プラスチックの分別がわかり
		にくいというのをたくさん聞くんです。今、北広島町さんの方、
		きたひろネットでプラスチックの分別方法について紹介していた
		だいたりしているんですけれども。そういった方法ですよね、分
		けてもらうお願いというのを、地域に出向いてやったりとか、民
		生委員さんの会合ですとか、老人クラブの会合とかに行って説明
		させていただく時間を設けていただいたりとか、そういったとこ
		ろができればと思っております。
		スーパーでもトレイなんかは回収してらっしゃるんですよね。
		ですから、そういったスーパーに持ち込んでいただくのも一つの
		方法ですし、あるいはまた協力店舗、スーパーとかに協力店舗と
		いうのをちょっと出して、そこで新聞とか雑誌とか、今のプラと
		か置いてもらえるような形のことが、サービスができれば、これ
		また住民の方も出しやすいんじゃないかなと思います。今、トレ
		イなんかは、ほとんどスーパーに持って行かれると思うんですけ
		れども、そうじゃないプラ容器なんかもお店で回収するようなボ
		ックスを設けていただいて、それを組合が収集するとしても、そ
		の回収ボックスというのを置いていただくというのができたらな
		あと。今後の市町さんとの担当者会議で進めていきたいと思って
		おるんですが。
		まずは、分別するやり方、啓発というのを市町さんの方で一緒
		に取り組んでいきたいなぁと思っております。30年度は、そうい
		ったところを思っております。以上です。
	議 長	以上で答弁を終わります。
	2 番議員	議長。
	議長	2番、熊高昌三君。
	2番議員	児玉局長、いろいろな視点でですね、いろんなことを良くご存   
		知ですし、把握されてますんで、しっかりそういう取り組みをし
		ていただきたいと思いますし、確かにスーパーへ、私も今朝出る
		時に、きしゃっと女房が玄関にトレイの袋を、これあなた吉田へ
		行くならこれ持って行きなさい、ということで出してくれており
		ましたけれども。そういうことがですね、やはり主婦感覚のこと
		がしっかり伝わっていけばですね、そういった取り組みになるの
		かなぁという思いがしますし、更にさっき局長がおっしゃったよ

事 項	発言者	発言の要旨
	2 番議員	うに、大きいのは本当に大きいんですよね。このくらいの大きさ
		になるんですよね。置く場所がないということですから、収集日
		が隔週になっておるはずなんですよね。これも毎週ぐらいに収集
		して欲しいという地域もかなり出ておりますんで、そこらも検討
		いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
	議長	答弁を求めます。
	事務局長	議長。
	議長	児玉事務局長。
	事務局長	おっしゃるとおりですね、プラスチックの収集を1週間に1回
		やっている地域が多いのも確かです。逆に、うちの組合の場合で
		すと古紙、新聞等ですね、1ヶ月に2回収集しているんですけれ
		ども、ほとんど地域振興会で集めてらっしゃる量が多くてですね、
		そんなに収集量がない状況があります。ですので、古紙の収集を
		月に1回にして、プラスチックの収集を毎週1回にするとかいう
		のを確かに検討できたらいいと思います。これもまた既存の収集
		日程とかが変更になりますので、来年度からは無理ですけれども、
		31年度、32年度実施できるような形で、こういう新しいごみ袋の、
		小さい袋の導入ということも併せて、また市町さんと考えて検討
		させていただきたいなと思っております。
		以上でございます。
	議長	ほかに質疑はありませんか。
		〔「なし」と言う者あり〕
	議長	これをもって質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結い
		たします。
		これより討論に入ります。討論はありませんか。
		〔「なし」と言う者あり〕
	議長	討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。
		これより、議案第3号「平成30年度芸北広域環境施設組合一般
		会計予算」を起立により採決いたします。
		本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願いま
		す。
		〔賛成者起立〕
	議長	起立全員であります。
		したがって本案は、原案のとおり可決されました。
日程第7	議長	日程第7「閉会中の継続審査の申し出について」を議題といたし

事	項	発言	者	発 言 の 要 旨
		議	長	ます。議会運営委員長から閉会中の継続審査の申し出が提出され
				ております。
				お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続
				審査とすることに御異議ありませんか。
				〔「なし」と言う者あり〕
		議	長	御異議なしと認めます。
				したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とす
				ることに決定しました。
閉	議	議	長	以上で本定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしまし
	P3.C	P3.2		た。
				- これをもって、平成30年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会
				を閉会いたします。
				御苦労さまでした。